

家畜生産・衛生情報

**海外で高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)が多発！
『鳥インフルエンザ対策に万全を期してください！』**

平成 26 年 9 月以降、海外での本病の発生状況から、現在、野鳥による我が国への本病ウイルスの侵入リスクは非常に高い状況にあると考えられます。

引き続き、緊張感を持って、飼養衛生管理基準の徹底や異状家さんの早期発見・通報をお願いします。

韓国における発生状況（平成 26 年 10 月 30 日現在）

発生期間	発生件数	殺処分数	血清亜型
平成 26 年 1 月～7 月	212 件（29 件+183 件*） (鶏 44 件、あひる 159 件、うずら等 9 件) ※発生農場周辺及び疫学関連農場等において陽性が確認されたもの	548 農場 1,396 万 1,000 羽	H5N8
9 月 24 日～	1 件（あひる 1 件） この他に 5 件の疑い事例等が報道されている	1 農場 1 万 9,800 羽	H5N8

中国における発生状況（平成 26 年 10 月 24 日現在）

定期的なサーベイランス（平成 26 年 9 月中旬実施分の結果）

対象場所	検出事例
農場、生鳥市場、野鳥生息地等	H5N1 亜型ウイルス 16 件、H5N2 亜型ウイルス 8 件、H5N3 亜型ウイルス 1 件、H5N6 亜型ウイルス 24 件、H5N8 亜型ウイルス 2 件

※我が国への渡り鳥の経由地と考えられる中国東北部の黒龍江省北部や遼寧省渤海湾岸の湿地等でウイルスが検出されています。

ドイツにおける発生状況（平成 26 年 11 月 7 日現在）

ドイツ連邦共和国メクレンブルク＝フォアポンメルン州の七面鳥肥育農場において、高病原性鳥インフルエンザ（H5N8 亜型）の発生が確認されました。

H5N8 亜型は、近年、ヨーロッパで発生が確認されていませんでした。現時点では、当該発生事例に関する疫学的な情報は得られていませんが、アジアで検出されているウイルスが渡り鳥等を介して持ち込まれた可能性も考えられています。



家畜保健衛生所	電話番号	家畜保健衛生所	電話番号
佐久	0267-62-4123	飯田	0265-53-0439
上田支所	0268-23-1630	松本	0263-47-3223
伊那	0265-72-2782	長野	026-226-0923
県庁園芸畜産課	026-235-7232		